

# IMF サーベイ

G20 財務相会議

## G20、世界的不均衡への対策で前進

IMF サーベイ・オンライン

2011年4月16日



ワシントンでの会議の後、記者会見に臨む、G20 議長を務めたクリスティーヌ・ラガード氏財務相（写真: Stephen Jaffe/IMF）

- G20、問題となりかねない世界的不均衡を測定するための指針について合意
- 世界経済の危機のリスクの軽減を目指す
- 各国のパフォーマンスを指針に照らし測定—IMF の役割強化

先進及び新興市場国・地域からなる 20 カ国グループ（G20）の財務相及び中央銀行総裁は、世界危機の危険性を低減するための方策を模索していたが、問題となりかねない世界経済の不均衡を測定するための一連の指針について合意に至ったことで、一歩前進した。

ワシントンで開催された [IMF・世界銀行の春季会合](#) で合意された同指針は、大規模な不均衡に対処と G20 の成長目的を支えることを念頭においたもので、[G20 各国](#) の経済政策を相互に評価するための具体的な基盤となる。同プロセスは、国際通貨基金（IMF）が独自に行う分析を活用する。

[G20 の議長](#) を務めたフランスのクリスティーヌ・ラガード財務相は 4 月 15 日、報道陣に対し「本日の会合の主な目的の一つは、このプロセスの継続と参考指針で合意に至ることであり、その目的を達成することができた」と述べた。

この度合意された指針は、人的・経済的に大きな被害をもたらした、世界的景気後退局面を引き起こした世界経済危機を契機とした、広範な作業アジェンダの一部である。G20 の「[強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み](#)」は、永続的な回復と中期的に力強く持続的な成長を確保することを目指している。

ラガード財務相は「参考指針の合意は、適切な政策の策定に向けた大きな一歩である」と述べた。同時に「IMF や地域開発銀行をはじめとする、国際金融機関の優れた功績」に謝意を表した。

### 目的評価

昨日の合意は、多くの議論を経て [2 月](#) のパリでの [G20 閣僚級会議](#) で合意された、世界経済の不均衡を測定するための一連の指標を基盤にしたものである。指標は以下から成る。

- 公的債務と財政赤字
- 民間貯蓄と民間債務
- 「為替レートや財政や金融政策を十全に考慮した上での」貿易収支、投資所得及び対外移転のネットフローから構成される対外バランス

これにより G20 は、これらの指標を基に、[相互評価プロセス](#) (MAP) の中で IMF の支援を得ながら、各国のパフォーマンスを評価する、参考指針・プロセスを構築したことになる。

ラガード財務相は「パリで合意したこれら 3 つの指標は今後、経済モデルと 3 つの統計モデルに照らして、各国についてレビューされることになる」と説明した。各国のパフォーマンスは、[G20 の新たな指針](#) に従い、各指標に対し 4 つの参考ポイントに照らし比較されることになる。これら参考ポイントは、各国の独自の環境や要因を考慮した、構造的・統計的アプローチを組み合わせたものを基盤としている。

この評価プロセスの客観的性質は、ラガード財務相とフランス銀行のクリスチャン・ノワイエ総裁が強調する点である。評価が客観的に行われることから、主観的判断や偏った見方を行う余地がほとんどなくなったといえる。

ノワイエ総裁は「参考ポイントからの乖離が比較的大きい場合は.....その国が是正しなければならない問題を抱えていることを示しているわけではない。我々は客観的な立場から、赤字や債務など（指標が）なんであれ、その数字に変化があったと伝える。その背後には何かしらの適切な理由があるだろう」と述べた。

G20 の全ての国がこれらの指針を基に評価されることになるが、なかでも G20 の上位 7 カ国については、より厳格に監視されることになる。

ラガード財務相は「この指針は、網のような役割を担うことになる.....そしてこの網は、G20 の GDP の 5% 以上を占める国々については、システム上重要な国とみなされることから、少々きつくなっているということだ」と説明した。

### 「MAP プラス」

指針について合意に至ったことで、G20 は成長プロセスのための枠組みの第一段階を完了したことになる。今後についてラガード財務相は「10 月に各国のリーダーやトップに実際に提言を行う上で助けとなる、第二段階に進むことになる」と述べた。

これまで、IMF の役割は参考指標を策定する上での技術面の支援と、G20 の政策の整合性を評価する、つまり総体的に G20 が掲げる目標に、別のシナリオを通したものも含め、達成できるか評価する分析を提供することであった。

このプロセスの第二段階に進むにあたり、ラガード財務相は「IMFは今後『MAPプラス』と呼ばれる作業を行うことになる」と述べた。対外的持続性への進捗を測るIMFの評価では、参考指針を基に不均衡があると特定された国々を特に重視することになる。これについては、IMFは他の国際機関と協力する。

その後、G20はIMFの不均衡についての分析について協議し、提言を承認し「実施されている政策は不均衡の是正に貢献しているか、或いは新たな政策提言を巡る協議が今後必要か」を検討することになる、とノワイエ総裁は説明した。その後、各国のトップが決定を行うことになる。

### あらゆる面での進展

フランスの代表団は、世界の不均衡に対するG20の取り組みが進展したことを評価した。ノワイエ総裁は「G20は良い空気の中で協議を進めることができた。非常に建設的で、現実的であった。我々は課題の全ての面で前進することができた」と述べた。

国際通貨制度については、G20は、資本フローのボラティリティ、流動性管理、IMFの[特別引出権](#)（SDR）の役割、外貨準備の多様化、そして外貨準備の積み増しを重視した。

また、G20は、資本規制については、これまでの全か無かのアプローチからは距離を置くことを示唆した。G20は、予期せぬ変動をみせる資本フローの負の影響を減ずるうえで有効と思われる、好ましい選択を評価する「メカニズム」の構築にむけた取り組みに着手している。ノワイエ総裁は「しかし、我々の目の前には、IMFの支援を得ながら、行うべき課題が山積している」と述べた。

さらにIMFは、今後、[金融安定理事会](#)などがシステム上重要な金融機関について行う分析の基盤となる、マクロ経済的インパクト調査に協力するよう要請を受けた。

その他、気候変動を巡る融資オプション（世界銀行に対し、IMFや地域開発銀行と協力するよう求めた）や、[高騰した変動が激しい商品価格](#)の社会的影響とインフレについても協議された。